

剣道を通しての発達障害の子どもとその母親への心理的支援

高知県香美市立鏡野中学校

公文ひとみ

[緒言]

近年の子どもを取り巻く環境は年々大きく変化し、社会問題ともいえるいじめ、不登校、ひきこもり、自殺、虐待などとして顕在化してきた。その根底にはそれぞれの子どもあるいは家庭が抱える問題があると考えられ、経済的な要因、家族の要因、子どもあるいはその養育者の器質的な要因等が複雑に絡まって、より解決困難なものへと変化してきたといえる。その中でも近年さまざまな問題の背景のひとつとして注目され始めたのが、発達障害の存在である。

そのような問題の解決の一つの方策として、文部科学省は(2007)『特別支援教育の推進について(通知)』に「これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されるものである」と記載し、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒をその支援の対象とし、学校現場でも実際の対応が変化してきた。

筆者は、学校現場において「関わりにくさ」を感じる生徒としばしば接するうちに、保護者もおなじように「育てにくさ」を感じていることを知り、その部分に共感し、協力して、その生徒の「生きにくさ」を少しでも取り除いたり、軽減できないものかと実践してきた。

筆者がこれまで出逢った剣道部に所属していた生徒の中にも、発達障害であると診断を受けたり、診断されていなくても顕著にその特徴が現れ、問題と見られる行動をとったり、人間関係でのトラブルが絶えない生徒がいた。

そこで、それらの事例と対応を振り返ることにより、発達障害の子ども「生きにくさ」、家

族の「育てにくさ」への、剣道を通しての心理的支援を検討することを本研究の目的とした。

[結果及び考察]

1. 発達障害とは

発達障害者支援法(平成16年12月10日法律第167号)では、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものと定めている。

アスペルガー症候群はコミュニケーションの障害、社会性の障害、想像力の障害およびそれに基づく行動の障害が特性として挙げられ、ADHDは多動、不注意、衝動性が特性としてあらわれるといわれている。また強いこだわりをもつ、集中ができにくいという特性を発現することもある。これらの特性は個別だと目立たないが、就学し、集団生活が始まると顕著になり、対応がよくないと二次障害を引き起こすこともある。

また特性の一つに「目に見えにくい」ということがあり、それはその子どもの養育者・親にとっては「育てにくさ」や「認知されにくい」ことにつながる。周囲のものにとっては障害やその子どものことを「理解されにくい」ということにつながり、その子どもにとっては「生きにくさ」につながる。「生きにくさ」が顕著になるのが、集団生活に入ってからだと言われ、支援の必要性がでてくる。発達障害の発現率は通常学級において約6%といわれ、35人学級で2人という割合である。

2. 剣道の特性

筆者は、剣道競技の特性として以下の6点を認めている。

1. 礼儀を重んずる 2. ルールが複雑でない 3. 競技時間が短い 4. 直接的な接触が少ない 5. 個人競技である 6. 老若男女、経験年数にかかわらず一緒に競技できる

これらのことが発達障害の子どもたちにどのように影響し、その子どもの母親の心理的支援となったのかを考察したい。

一つ目の「礼儀を重んずる」という特性は、武道全般に共通していることで、一見、発達障害の子どもたちにとっては難しいことのように思われるかもしれないが、武道においては、挨拶や返事などが重要であり、競技そのもののなかの一つに含まれているのだと伝えることができ、型にはまった動作は社会性に障害がある子どもにとってはわかりやすいものであり、保護者や指導者も挨拶や返事ができたことを褒める材料にすることができる。指導者だけでなく、保護者にも具体的に挨拶のタイミングや褒め方をアドバイスし、褒められることによって競技への関心を高めることもできる。

二つ目の「ルールが複雑でない」ということは、実際に発達障害の疑いのあった生徒が成人してからのインタビューで答えてくれた。これは打突部位が中学校では三カ所（面・小手・胴）であり、競技中は目の前の相手との関係だけを考えればいいからではないかと思われる。審判する側においては、判定が難しいといえるが、競技することにおけるルールは明快である。

三つ目の「競技時間が短い」というのは、試合時間が、中学生は3分、一般でも4分が通常なので、長時間の集中が苦手な発達障害の生徒にとっても耐えうる時間ではないだろうか。

「直接的な接触が少ない」という特性は、剣道は防具をつけ、竹刀を用いて競技をするので、他のスポーツや武道に比べ、直接的な身体接触が少ないと言える。発達障害の生徒の中には他人と接触することに敏感な生徒や他人が使ったものに触れることができないという生徒もいる。

集団行動が苦手である生徒にとって「個人競

技」の剣道は、取り組みやすく、ADHDのある生徒が「みんなと合わせたり、一緒のことをしなくてもいいので剣道はやれる」と述べたことがある。チームメイトとタイミングを合わせたり、周囲と同じ動作をする必要はないのである。

六つ目の「老若男女、経験年数にかかわらず一緒にできる」というのは、子どもをもつ母親が、子どものことを理解しようと子どもより後で始めても、ともに楽しむことができる競技ということにつながる。実際、発達障害と診断されたが、それまでの対応が芳しくなく、問題行動を繰り返してばかりいた生徒の母親に剣道をやってみないかとすすめたところ、母親数人が本格的に始めた。「今まではどう接していけばいいのかわからなかったが、剣道をすることで子どもとの会話やともに過ごす時間が増えた。子どもが技術面で教えてくれるので子どもに感心することが多くなり、感謝することや褒めることが多くなった」と述べた。

発達障害の子どもたちは、周囲の者に障害の特性を正しく理解してもらえていないせいで、しかられることが多く、褒められるという経験が少ないのである。

[結論]

発達障害は、認知されにくいゆえに、対応が遅れたり、二次的な問題が引き起こされたりする場合もあり、そのことにより、一番苦しむのはやはり子ども自身である。自分でもコントロールできない感情や行動に悩み、人間関係で傷つき、行動化していく者もあり、その時に必要とされることは、まずは、子ども自身に寄り添う姿勢ではないかと考える。学校現場で顕著となった子どものかわりにくさや教えにくさは、保護者にとっては育てにくさに共通するものがあると考えられ、その気づきがあってこそ、親の育てにくさが理解でき、共感へとつながっていく。その子どもを理解する一つの手段として、剣道が上手く働き、親子関係をかえ、その子どもにも自信を持たせることへとつながるのである。